

法令遵守経営のお約束

後発医薬品メーカーによる品質問題に端を発する薬機法違反事件に関しまして、日本ジェネリック製薬協会の信頼性向上プロジェクト（以下、JGA プロジェクト）におきまして、長期間に亘って事件発生に至った要因等についての検証が行われ、2021年10月25日付にてその検証結果と総括がJGAから公表されました。

JGA プロジェクトによる検証と総括において、「経営者の関連法令を遵守する意識の欠如」がこの薬機法違反事件の発生要因の一つであることが指摘されています。

また、医薬品企業は単なる製造企業ではなく、人々（患者様）の生命に直結し、保健衛生の向上に寄与する生命関連産業の一員であり、患者様、ご家族様、そして医療関係者の皆様に安心して使用頂ける医薬品を安定的に供給することが私たち医薬品企業の使命であり、社会における存在意義であることも再確認されています。

この総括を機に、生命関連企業である沢井製薬の経営責任を担う代表取締役社長としまして、あらためまして法令遵守経営を社外のステークホルダーの皆様にお約束致します。

また、法令遵守を基盤とした事業運営の重要性を鑑みて、弊社におきましては2021年度下期初日（10月1日）に、私から弊社の役職員に対しまして日々の業務遂行における法令遵守の徹底を指示するとともに、全役職員が法令遵守を核として事業を行うことが、沢井製薬が願う「なによりも患者さんのために」を実現することにつながるとの私の思いを、あらためて伝えましたことをあわせてご報告申し上げます。

沢井製薬は代表取締役会長、社長以下、全ての役員及び従業員が強い法令遵守意識を持ち、事業を継続し、皆様のお役に立つ医薬品を供給し続けていくことをここに宣言致します。

2021年10月26日
沢井製薬株式会社
代表取締役社長
澤井 健造

澤井 健造